

開会の日 令和7年1月16日(木)
場 所 委 員 会 室

◆出席委員(6人)

委員長	上ヶ吹	豊孝
副委員長	森	要
委員	野村	勝憲
委員	井端	浩二
委員	小笠原	美保子
委員	佐藤	克成

◆欠席委員(なし)

◆職務のため出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
副市長	藤井	弘史
基盤整備部長	森	英樹
建築企画監	砂田	健太郎
建築住宅課管理営繕係長	澤田	充弘

◆職務のため出席した事務局員

議会事務局長	岡田	浩和
書記	川端	嘉恵

◆ 本日の会議に付した事件

・ 付託案件審査

議案第1号 指定管理者の指定について(飛騨市古川総合交流ターミナル施設)

(開会 午前10時20分)

◆開会

●委員長（上ヶ吹豊孝）

ただいまより、第1回産業常任委員会を開きます。本日の出席委員は全員であります。

会議録署名は、委員会条例第30条の規定により委員長がこれを行います。

当委員会に付託された案件は、お手元に配付のとおりです。

審査に入る前にお願いをします。委員のご発言は、まず挙手をし、委員長の指名を受けた後、マイクを使い自己の名前を教えてください。質問は一問一答制とし、要領よく簡潔に行われますようお願いいたします。また、会議規則第116条の規定により、「発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり、又はその範囲を超えてはならない。」こととなっておりますので、付託された議題に沿った質疑をお願いいたします。

次に、理事者側の説明において、議案の朗読を省略することといたします。また、部長以外の職員が説明及び答弁する場合は、委員長の指名を受けた後、課名と氏名を告げてから発言してください。

以上、ご協力よろしくお願いします。

◆1. 付託案件審査

議案第1号 指定管理者の指定について（飛騨市古川総合交流ターミナル施設）

●委員長（上ヶ吹豊孝）

それでは、付託案件の審査を行います。

議案第1号、指定管理者の指定について（飛騨市古川総合交流ターミナル施設）を議題といたします。説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（上ヶ吹豊孝）

森基盤整備部長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□基盤整備部長（森英樹）

それでは、議案第1号についてご説明いたします。指定管理者の指定について（飛騨市古川総合交流ターミナル施設）についてです。

施設の名称、飛騨市古川総合交流ターミナル施設、通称名はホテル季古里でございます。

指定管理者となる団体の名称は、飛騨市古川町、株式会社山野薬彩。

指定の期間、令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間です。

詳細につきましては、別添ファイルの03指定管理委員会資料にてご説明をいたします。資料の1ページをお願いいたします。飛騨市古川総合ターミナル施設については、募集方法は公募、3年間の指定管理料はゼロ円です。

2ページは、選定委員会の結果について記載をしております。

3ページをお願いします。こちらは申請者からの指定申請書となります。

5ページをお願いします。内容審査に係る提案書及び採点票となります。主な提案内容について

てご説明をいたします。

表の中段、①の「利用促進の方策が有効かつ実効性のあるものであること。」については、コロナ禍以降、自然食のニーズが拡大していることから、薬草を含むベジタリアン中心のホテルとすることにより、来訪者が市の自然環境を体感し、リフレッシュできるホテルを目指すことなどが提案をされております。

②の「利用者の利便が図られ質の高いサービスの提供が期待できること。」については、施設、料理などの危機管理を想定したセミナー等を従業員全員に行い、お客様へ適切な対応が取れるよう教育することなどが提案をされております。

6ページをお願いします。上段の②、「業務処理を安定して行うための能力を有していること。」については、固定費の無駄な部分を洗い出し、従業員の効率的な仕事改革、また、余裕を持った働き方についても工夫することなどが提案をされております。

中段の②、「コスト縮減の方策が適切であること。」については、旅館用品、消耗品の見直し、食材仕入れ先の見直し、設備管理における業者の見直しなどが提案をされております。

下段の個別項目につきましては、①では、食べる薬草、ワークショップ、薬草散策などの施設周辺のすばらしい環境を生かした取り組みを行うことが提案をされており、②では、本施設を薬草のメッカ飛騨市の拠点と位置づけ、季古里マルシェ、月1回の薬草イベントなどを開催し、周辺施設と連携して取り組むことが提案をされております。

なお、表の一番下、市の評価合計欄ですが、全体の得点は67点で合格ラインの50点をクリアしております。

8ページには、人員配置計画及び従事者・有資格者について記載をしております。

続いて9ページには、指定期間3年間の年度別の収支計画を記載をしております。

10ページには法人の概要、そして11ページには、今回法人登記された株式会社山野薬彩の証明書を参考に添付をしております。

以上で、説明を終わります。

●委員長（上ヶ吹豊孝）

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

6ページ、今説明されました中で気になるのは、この旅館の主流は個人客ということをやっているらしいんですけども、どちらかというとあそこはスポーツ合宿ということで、夏なんかはサッカーの合宿とか、団体客にものすごい人気があったんですよね。要するに、今の株式会社飛騨ゆいがやる前は黒字経営で来ているわけなんですけども、従来のお客さんの対応というのはどのような説明があったんでしょうか。

●委員長（上ヶ吹豊孝）

答弁を求めます。

□建築企画監（砂田健太郎）

合宿などの対応につきましては、これまで受付しておりましたのも夏季の一部期間が主でございますので、通年それで主に営業しているという形態でもございませんので、夏季において合宿の受付をされるということでございますけれども、年間通じて主となるのは個人客というご説明

でございました。

○委員（野村勝憲）

売り上げの面で聞きますけども、大体計画では令和7年度が9,000万円台で、あと1億円伸びて
 いていますけども、現在株式会社飛騨ゆいがやっていたらこのところの年間の売り上
 げというのはどのくらいあるんですか、5,000万円あるんですか。

□建築住宅課管理営繕係長（澤田充弘）

令和5年度の利用料金収入、純売上高の合計額といたしましては、7,300万円程度でございま
 す。

○委員（野村勝憲）

ということは、3割以上アップしないとということなんです。期待できると思いますけども、
 問題は、昨日から今日、外国人客がどんどんどんどん伸びているということを新聞もテレビも盛
 んに報道していますけども、問題は、高山市でもそうなんですけども、今全国的に人手不足なん
 です。旅館、飲食業は特に。その辺で、当然飛騨市も訪日客の恩恵は出てくると思います。まし
 てや、倍増の計画があと5年で観光庁は発表しているんですね。消費額も倍増するというので、
 当然今の数字から倍増するわけですね。そうすると、スタッフの問題なんです。確認ですけど
 も、私、一般質問でもしておりますけども、スタッフ編成については、現在のホテル季古里に勤
 められている方々で全部賄うという理解でよろしいですか。

●委員長（上ヶ吹豊孝）

答弁を求めます。

□建築企画監（砂田健太郎）

現在ホテル季古里の従業員の方については、候補者のほうで12月に個別にヒアリングをされて、
 移籍を希望される方については基本的には皆さん雇われるということで聞いております。中には
 移籍を希望されない方もございますので、そういった方は外部から補充をされるということ
 になります。ヒアリングをした際に申したいという方は、フルタイムで勤務する方の確保
 ということは非常に難しいということでございまして、ただし、子育て世代の方で時間的にこの
 時間だったら出られるというような方も潜在的にいらっしゃるということで、そういった方を活
 用してやっていきたいというようなことを申したいという方もございました。

○委員（野村勝憲）

8ページ、スタッフ編成の表が出ていますね。これを見ますと、正社員が4名、パートが11名
 ということです。その中に比率的に、今現在のホテル季古里におられる方、正社員は何名くら
 いでパートは何名くらいが移籍されるんですか。

●委員長（上ヶ吹豊孝）

答弁を求めます。

□建築企画監（砂田健太郎）

今の従業員の中から全ての人が移籍をされないということは聞いておりますけれども、何人が
 移籍をされて何人が行かないのかの人数までは把握をしておりません。現状、ホテル季古里の
 ほうで勤めていらっしゃる総数としては16名程度ということで、総数としては同じくらいの人
 数でやりたいということで、計画のほうは16名で上げられたということでございます。

●委員長（上ヶ吹豊孝）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（森要）

前からここにあった備品については多分無償で貸していただけたと思うんですが、株式会社飛騨ゆいが新たにこの間に買っていたものに対してはどのようにされるのかということをお伺いします。

●委員長（上ヶ吹豊孝）

答弁を求めます。

□建築企画監（砂田健太郎）

株式会社飛騨ゆいのほうで調達をされた備品類でホテル季古里のほうの運営にどうしても必要なものに関しては、市のほうが株式会社飛騨ゆいのほうから買い取りをしまして、市の備品としてホテル季古里のほうに配置をしたままで使っていただくということで、指定管理施設の一部として貸し付けるという対応を予定しております。これに関しては3月補正のほうで対応したいというふうに考えております。

●委員長（上ヶ吹豊孝）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

関連で、備品ではないんですけども、一般質問でも申し上げたと思いますけども、たしか契約で新規の場合は5年というのを3年にしたということで、これはお湯の供給の問題だということだったと思います。それで、お湯はその上の飛騨古川桃源郷温泉ぬく森の湯すば一ふるから引いてきていると思います。今までは株式会社飛騨ゆいグループの中でやっていましたから、その辺は阿吽の呼吸でやっていたと思いますけども、今度は事業者が変わるということなら、無料から有料になるという理解でよろしいですか。

●委員長（上ヶ吹豊孝）

答弁を求めます。

□建築企画監（砂田健太郎）

飛騨古川桃源郷温泉ぬく森の湯すば一ふるのほうとホテル季古里のほうが源泉を共用をしておるということでございまして、そちらのほうの管理につきましては飛騨古川桃源郷温泉ぬく森の湯すば一ふるのほうの主となってやっていただきまして、飛騨古川桃源郷温泉ぬく森の湯すば一ふるのほうでかかった費用についてホテル季古里のほうと案分をしていただくということが今後発生してくるというふうに考えます。

3年度で期間を切ったということの理由につきましては、源泉のことだけではなくて、施設の売却を含めた再検討ということをこの3年間の中でする必要があるということを考えてしたので、一旦3年間で期間を切らせていただきました。この3年間の中で、結果として非常に良好な状況で経営をされておるということであれば、引き続き指定管理を継続するということもあるだろうと思いますし、3年後に民間への売却を検討するという可能性もあるということで、3年間にしたいということが主な理由でございしますので、よろしくお願いいたします。

○委員（野村勝憲）

共用するという部分で、場合によっては、飛騨古川桃源郷温泉ぬく森の湯すば一ふるもホテル季古里も民間に売却するという理解でよろしいですか。

●委員長（上ヶ吹豊孝）

答弁を求めます。

□建築企画監（砂田健太郎）

飛騨古川桃源郷温泉ぬく森の湯すば一ふるにつきましては、以前、野村委員のほうで一般質問された際に答弁をした中にもあったかと思えますけれども、今後民間施設ができるという計画もある中で、結果によって利用者が非常に減って施設としての役割が減ってくるということが考えられますので、その際には市として温浴施設をあそこでやるということについてどうするかという判断をする必要が出てまいります。その際には、廃止をするということの可能性もあるということで答弁をさせていただいておりますが、3年後に確実にやめるということが決まっているわけではございませんので、今後の可能性としてホテル季古里と飛騨古川桃源郷温泉ぬく森の湯すば一ふると同じタイミングで考えられるように期間を統一したということでございます。

●委員長（上ヶ吹豊孝）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（佐藤克成）

資料6ページの個別項目、「施設の魅力を高める取組みや提案がされていること。」ということで、事業者の計画案から、食べる薬草、ワークショップ、薬草散策などのすばらしい環境を生かした取り組みをしたいということが挙げられているんですけども、現在の配置人員で実際にそういった取り組みをするということで、その取り組みをする人員を配置するということが必要だと思うんですが、現在の人員でできるんでしょうか。

●委員長（上ヶ吹豊孝）

答弁を求めます。

□建築企画監（砂田健太郎）

計画としては、8ページのほうの配置の中で全て賄われるということになると思いますので、この人員の中でやられるということで理解をしております。

○委員（佐藤克成）

こういった薬草について知見を持たれている方というのは、この人員の中に何名ぐらいいらっしゃるんでしょうか。

●委員長（上ヶ吹豊孝）

答弁を求めます。

□建築企画監（砂田健太郎）

この中で薬草に関する知見をお持ちの方に関しましては代表の方が一番お持ちだというふうに思いますけれども、それ以外の方については基本的にホテル季古里のほうから移籍される方ということになりますので1名ということになるかと思います。

●委員長（上ヶ吹豊孝）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（森要）

ささいなことですが、資料9ページ、電気料金が令和7年度は650万円、令和8年度は715万円、令和9年度は786万5,000円となっておりますが、電気料金は人が増えても減っても必ず要るものなので、令和6年度、令和5年度でも結構ですが実際はこんなに安くできるのだろうか。もっとかかるような気がするんですがどうでしょうか。

●委員長（上ヶ吹豊孝）

答弁を求めます。

□建築住宅課管理営繕係長（澤田充弘）

令和5年度の電気料金の実績額は、517万7,000円程度でございます。

●委員長（上ヶ吹豊孝）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

今後のことがありますので参考までにお聞きしたいんですけども、今回実質的には株式会社山野薬彩が1社だったということなんですが、問い合わせは何件かあったと思います。5件、6件というふうに聞いていたと思いますけども、その中で市外、例えばチェーン店を持っているホテル。私、なぜそれをお聞きするかというと、高山市平湯町の旧旅館を株式会社星野リゾートが買収されて、高級ホテルが出たことによって非常に平湯町全体が相乗効果が出てきているんですよ。

今後、先ほども言いましたけども、大変な外国人が訪れてくるわけです。ましてや京都なんかは1万円の宿泊税を導入するとまで言っているわけですね。そういうお客さんもこれからターゲットにしていかなければいけないと思うんです。そうなってくると、例えばそういったところからも声がかかった、株式会社星野リゾートはまずないと思いますけども、株式会社サンロードサービスとかいろいろあります。アパホテルとかチェーンで持っているところ、今、都市部から郊外へ出ようとしているわけですから、その辺はどうだったんでしょうか。

●委員長（上ヶ吹豊孝）

答弁を求めます。

□建築企画監（砂田健太郎）

現地見学会への申し込み参加については5社から申し込みがございましたけれども、いずれも個人としての参加という形で大手からの申し込みはございませんでした。

△市長（都竹淳也）

補足をさせていただきます。実はこのホテル季古里については野村委員がおっしゃるように、大手のところに買っていただくというのではないかということはお聞きしておまして、今までも実は何社か、具体名は申し上げられませんが、社長に見ていただいたケースもありますし、行って現場を見ていただいたことは結構あります。中には全部買い取って、全部取り壊して建てたいというところもありました。

ただ、飛騨地域全体の経営資源の分配の中で、どうしても集客的に地域として落ちるという判断があったり、そのまま買い取ってやれるよというような近いニュアンスを示された社長でも従業員の確保が難しいということで、なかなかすぐに踏み切るのは難しいですねというような話があったというケースもございます。あと、古川町内に先ほどおっしゃったような大手のチェーン

のビジネスホテル、その話も実際に進んでいった事案がありまして、もう社長が来られて決断というところまで来たことがあったんですが、ちょうどその時期に鉄骨の資材がものすごい急に高騰しまして、今、新規のホテルを建てると採算が合わないという判断で古川町内でのホテル計画が頓挫したというケースもあって、なかなかいろいろやっておるんですが、その都度その都度具体の判断まで入っていただいた上で課題が見えてきてなかなか進まないという傾向はございます。

ただ、古川町内、宿泊施設不足が非常に深刻で、野村委員がおっしゃる話でも実情八ツ三館くらいしか外国人を受け入れるところがないという状況なので、商工観光部所管ですけど、あの手この手は別途尽くしておりますけども粘り強く今後もやってきたいと思っております。

●委員長（上ヶ吹豊孝）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（上ヶ吹豊孝）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（上ヶ吹豊孝）

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決いたします。本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（上ヶ吹豊孝）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りします。ただいま議決しました1案件に対する委員会報告書の作成につきましては委員長に一任願いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（上ヶ吹豊孝）

異議なしと認めます。よって、委員会報告書の作成については委員長に一任することに決しました。

◆閉会

●委員長（上ヶ吹豊孝）

以上をもちまして、第1回産業常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

（ 閉会 午前10時45分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

産業常任委員会委員長

上ヶ吹 豊孝